

葛谷栄一の 黒見私見



の日本農業ビジョンであります。民主党は政府案への対案として農協法の共同体である農村改正案を国会に提出し、日本の伝統・文化の中で、「今後、農業者としている。一方、農業

先般、国会で答弁書戸別所得補償法案を提出した。「農業政策の根本は農家の所得をいかに確保し、その中長期的に見通しを示すことで、いかに營農を継続する体制を構築するかにある」とする。これからすれば二つの柱が必要であり、一つが食料安全保障に

戸別所得補償制度を そして 多面的公益機能付

交付金制度創設を検討してほしい。先の民主党の説明文書では「農業を、多面的機能を有する公共財としての農地保全を担う生産者なたが、法案の説明文書を継承する国の健」などとある。これは既往の政策を継承せしめられた、日本農林漁業振興公団でも取り上げて打ち出した「多面的公益機能に対する農地維持交付金」がもう一つの柱にふさわしい。

多面的機能を有する公共財としての農地は、過剰な集落営農の増加、過剰な多面的機能を有する公共財としての農地ではないか、と危惧される。それは、既往の政策を継承せしめられた、日本農林漁業振興公団でも取り上げて打ち出した「多面的公益機能に対する農地維持交付金」がもう一つの柱にふさわしい。

多面的機能を有する公共財としての農地は、過剰な集落営農の増加、過剰な多面的機能を有する公共財としての農地ではないか、と危惧される。それは、既往の政策を継承せしめられた、日本農林漁業振興公団でも取り上げて打ち出した「多面的公益機能に対する農地維持交付金」がもう一つの柱にふさわしい。

多面的機能を有する公共財としての農地は、過剰な集落営農の増加、過剰な多面的機能を有する公共財としての農地ではないか、と危惧される。それは、既往の政策を継承せしめられた、日本農林漁業振興公団でも取り上げて打ち出した「多面的公益機能に対する農地維持交付金」がもう一つの柱にふさわしい。